

10月22日(日)

午後1時30分～3時30分 (受付:午後1時～)

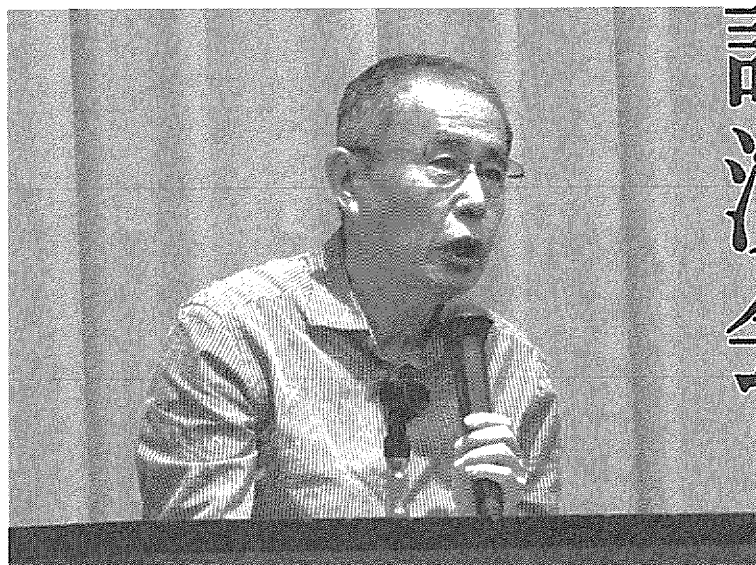
茨城県県南生涯学習センター

(土浦駅西口駅前ウララビル5階)

広田次男

3.11以降、原発関係訴訟に全力で取り組む弁護士

講演会



無料・入場自由

# 「原発関係訴訟を通して見た原発の問題」

日程	受付開始	13:00
	講演	13:30～15:00
	質疑	15:00～15:30

## 広田次男弁護士

長年、ゴミ弁連や八ツ場ダム訴訟を牽引し、いわき市民オンブズマンの代表も務める。

3.11以降は、他の弁護士業務をなげうって、避難者訴訟、避難後の自死事件の訴訟、原発事故直後の作業で被爆した下請け労働者の損害賠償請求訴訟、未払い危険手当請求訴訟などに全力で取り組んでいる。

## 主催/市民オンブズマンいばらき

●問い合わせ先 代表幹事 電話 0296-33-0716 大矢 FAX 029-834-7367 佐藤

※ 本会は、国、県、地方公共団体等にかかわる不正、不当な行為を住民の立場から監視し、その是正をはかること。その活動を通じて市民自身が納税者として地方自治の主権者として成長していくことを目的として活動しています。